



南部幼稚園・南部保育所 ヒラメ稚魚の放流 平成30年6月8日

〈5月定例会〉

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| ● 議案審議 Q&A P2 | ● 追跡調査 P11 |
| ● 一般質問（3人が登壇） P5 | ● ようこそみなべ町へ / お知らせ . . . P12 |
| ● 常任委員会活動報告 P9 | |

5月定例会

- 会期 5月15日から25日（11日間）
- 承認（先決処分）6件 全て承認 ●議案10件 全て可決
- 請願 1件 可決 ●一般質問 3人 計4質問

主な議案審議 Q&A

一般会計補正予算

●二子の里浴室棟補強工事（502万円）

Q 工事方法や工期、利用開始の目途はついているのか。また、耐用年数は。

A 工法は未定だが、欠落したコンクリートを補強、鉄板等で巻いてコンクリート打設の方法になると思う。工期については、極力早期の復旧を目指し、10月～11月完成を考えている。耐用年数は後4年だが補強工事

により、もう少し持つと思われるが、把握できていない。

Q 長期間の使用ができないと考えるのであれば、代替え施設を進めて頂きたい。

A 現在の立地は、津波の危険区域であり根本的に不適切、高台へ新設できれば、温泉を利用した健康作りを前提に、場所の検討をしていく。

3月議会でも言及したが、地元の要望があつてから設置するという姿勢を改めていただきたい。危険性を察知した時点で手を打つのが行政の基本では。土地の取得についても、費用のかからない方法もあるはず。懸念されるのは、消防

●防火水槽設置工事費（700万円）

Q 今後充足率が100を超える形で取り組んで行きたい。場所の決定には地元や自主防災の方々を含めて進め、今後については要望ありきでなく、積極的に取り組んでいきたい。

A 今後充足率が100を超える形で取り組んで行きたい。場所の決定には地元や自主防災の方々を含めて進め、今後については要望ありきでなく、積極的に取り組んでいきたい。

●JR歩道橋撤去工事費（700万円）

Q 西本庄橋撤去費6680万円に



防火水槽の設置例

対し、JR歩道橋撤去費が7000万円というのは、橋の規模を比較すると高額では。根拠を含め説明を願いたい。

A この二つの橋梁撤去についての予算はまだ測量設計中のため、工事金額は流動的と考える。

西本庄橋の撤去については、補助金の関係から予算の一部を計上したもので、更に上積みになる見通し。

JRの歩道橋撤去については、電車が通行しない夜間に工事を行うため工期が長くなる。また、始発電車が通行できないような事態（高額な補償金支払い）を避けるためJRに委託。そのためこのような金額になる。同規模の工事実績を参考に算定している。

請願審議

●堺地区森の鼻、キャンプ・バーベキュー禁止条例

Q 住民の方からの強い要望による

A 請願の内容が、住民に対して権利を制限したり義務を課したりするものである。他の一般住民を排除してしまう条例の制定は慎重に考えなければならぬ。

Q 密漁によって死活問題が起こっている。これからの対策をどうしていくつもりなのか。

A パトロールの強化、啓発の徹底、監視カメラの設置等を担当課に申し入れをしている。

（本件の答弁者は産業建設常任委員長）

討論 「堺地区森の鼻キャンプ・バーベキュー禁止条例制定を求める請願」



賛成討論 井口 雅裕 議員

密漁をしたり、ゴミの放置をしたり、一部のマナー違反者を排除するために、キャンプ・バーベキュー禁止にすることには違和感がありますが、地域の方々が多大な迷惑を受けているのが現実です。
トイレやシャワー室、駐車場等を整備して、多くの町内外の人に利用してもらおうとする中で、マナー違反者を排除する方法を考えるべきでは。

賛成討論 宮崎 繁幸 議員

堺地区、森の鼻において魚貝類の密漁は地元関係者にとって早急に解決しなければならない問題。密漁、トラブル等を考えた時、現状のパトロール強化だけでは解決は難しい。禁止区域に指定することで住民、漁業関係者の生活が守られるのであれば、厳しい対応も必要。マナー、規則等を守る人々に対しては、許可制を盛り込めば対応も可能と考える。漁業関係者の生活を脅かす密漁行為に対して禁止条例という形で賛同してもらいたい。

賛成討論 永井 幸喜 議員

堺地区では、何十年前も前から、キャンプ、バーベキューなどしに来た人達の中で、禁漁区でありながら、イセエビ、貝などを取る人達がいてとのことです。
注意をすると、逆ギレされ、警察を呼ぶと十分な対応を取ってもらえなかったとのこと。ゴミなどは、海岸近くの堺地区に捨てていくそうです。
一部の心無い人達のこと、悲痛な思いを持っている町民がいる限り、禁止条例を作りたいと思います。
条例ができれば、警察、海上保安庁が取り締まりしやすくなるそうです。

討論とは、表決の直前に議案に対する自己の賛成または反対の意思を表明し、その理由を明確に述べながら賛否を論議するものです。その目的は、自己の意見に反対する議員および賛否の意思を決めていない議員を賛同させることにあります。

討論は一人一回のみ許されており、その順序は「反対」「賛成」と交互に行うのが原則です。

賛成討論 丸山 幸雄 議員

私は、森の鼻キャンプ・バーベキュー禁止条例に賛成です。この請願書は3月から継続審議となっていました。委員会等では十分な審議がなされていない。今回の請願書は、漁業組合員の叫びであり、我々議員は、選挙において「皆様の声を、伝えます。働かせてください」と連呼しました。議員としてここにいるのなら、組合員の悲痛な叫び、請願書を聞いた今、否決という形に判断される事はどういう事か。住民の声を届けるのが我々であるなら賛成という形でお願いしたい。

賛成討論 天野 仁 議員

漁民、組合員の皆様方は、不法魚介類採取者から海を守るため、生活を守るため、そして資源を守るため地域を挙げて対策をとってこられました。しかしながら、今日漁民の減少も含め、組織力の低下等対応にも限界が生じてきたと聞かされております。行政的にも法的にもこの度の請願による条例整備等を求めることに十分理解をすべきであろうと思います。提出者の思いを踏まえ、前向きに条例整備を知恵を絞って行うべきだと思います。

※各議員の討論は要約して掲載しています。

討論 「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」



反対討論 池田 三千留 議員

2025年国際博覧会の誘致に関する決議(案)に対しての反対討論をいたします。万国博覧会がもつ産業や技術の進歩、展望を示し産業振興や観光、文化交流等、また広く教育的に広げようという理念そのものに反対ではありません。この2025年国際博覧会は、刑法が禁じる賭博であり他人の不幸の上に成り立つビジネスであるカジノを中心としたIR(統合型リゾート)と一体の計画になっています。ゆえに決議(案)には反対です。

●各議員の議案採決結果 (反対のあった議案のみ)

○：賛成 ×：反対 ー：議長は採決には加わりません

議案	結果(可否)	谷本 吉弘	永井 幸喜	天野 仁	井口 雅裕	丸山 幸雄	池田 三千留	原田 覚	出口 晴夫	真造 賢二	下村 勤	玉井 伸幸	宮崎 繁幸	北谷 清治	竹本 栄次
堺地区森の鼻キャンプ・バーベキュー禁止条例制定を求める請願	可	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	—
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
2025年国際博覧会の誘致に関する決議	可	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—

堺地区森の鼻キャンプ・バーベキュー禁止条例制定を求める請願(要約)

【要旨】 森の鼻地区は35年前からイセエビ保護地区に地元漁業者団体地先組合が指定し、乱獲防止を行い組合員が手塩にかけて育てています。年に1回の水揚げをして少しでも生活の足しになればと考え行動しています。しかしながら密漁者が年々巧妙化し、家族グループで参加し、男性が共謀して銚、ヤス、籠網等で捕獲しています。このようなことから、キャンプ・バーベキュー禁止条例を発令してもらいたい。

【理由】 数年前から堺地区漁業者がイセエビ禁漁保護をしている地先磯において、禁漁にも関わらず、キャンプ張りの海水浴客は巧妙に女性、子供を楽しく泳がせ、男性は2~4人グループで銚、ヤス、籠網で、昼間イセエビを捕獲し海底に置いておいて、暗くなってから陸に揚げキャンプの夜食に食べて、車のトランクに隠し持って帰るグループが後を絶ちません。昨年も2件の事件が起き、地元漁業者が犯人を確保して警察に引き渡すも、銚、ヤスは違反になって無いし、イセエビの捕獲現場を現行犯で捕まえないとどうにも出来ませんと言われる始末。海上保安庁に連絡しても同じような回答しか返ってきません。ほとんど金・土曜日の夜にキャンプ張りは来ます。町職員が巡回すると言っていますが、休日に巡回する職員はいてないと考えます。漁業者と密漁者とのトラブルで暴力事件、殺人事件に発展することも無きにしも非ず。昨年の2件とも、数人の男性は全身に入れ墨を入れており、暴力団風の人物でした。このような危険な人間に素人の漁業者に注意喚起させるには限界があります。1日も早くみなべ町として禁止条例を施行して頂きたい。

産業建設常任委員会審査内容(委員長報告・要約)

3月定例会で産業建設常任委員会に付託されました本請願につきまして、3月定例会会期中に3回委員会を開き、紹介議員からの説明、担当課から現状報告などを受け調査をおこないました。また、条例の制定については、慎重を期するため、今回の5月定例会まで継続調査といたしました。

この請願について、委員会で審議し採決した結果、賛成者少数のため、不採択であります。

この請願の趣旨は、禁漁区である当地域において、キャンプやバーベキューの際に、イセエビ等の密漁をおこなう者が年々増加しており、また、その手口も巧妙化しているため、キャンプ・バーベキューの禁止条例により、その海産資源を守りたいというものです。違法な漁で、漁協組合員の皆様も大変困っておられるのが現状で、この請願の採択を強く望む委員の声もありました。

長年、組合の皆様が困窮されていることについては、死活問題であるということも理解できますが、不採択の理由といたしましては

まず、現在の漁業法で密漁は禁止されており、違法となり罰せられることになっています。

また、海岸は、すべての住民が自由に使用できるのが原則であり、住民の権利を大きく制限してしまう事になり、マナーを守り楽しく遊ぶ方も締め出してしまう事になってしまいます。以上のことから委員会としては、この請願については、不採択としました。

委員長報告は終わりますが、貴重な海産資源を守るため、パトロールの強化や啓発の徹底など、その他、さらなる対応策をできる事からやっていく、ということを担当課に申し入れを行いました。これからは、その対策を注視していきたい。またさらに、今後の対策をどのように講じていくのか、引き続き調査をおこない、当委員会で対策を検討していきたいと考えています。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書(案・要約)

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵、使用、使用の威嚇」を禁止しています。

しかし、日本政府は、国連の会議にも出席せず、採決にも参加していません。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の被爆国である日本は率先して取り組むべきです。よって、下記事項を強く要望する。

- 1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、批准することを求める。

「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」(案・要約)

2025年に国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、大きな経済効果、存在感を示す絶好の機会となり、大きな意義がある。

よって、みなべ町議会は、大阪・関西における国際博覧会を支持し、必要な取り組みを国、大阪府市、経済界とともに積極的に推進する。以上決議する。

3 議員が一般質問

井口 雅裕 議員

- ① 中学生にもインフルエンザの補助を

池田 三千留 議員

- ① 国民健康保険税の子どもの均等割減免を
- ② みなべ町の公文書

永井 幸喜 議員

- ① 防火設備の充実を

町政に
ここが聞きたい!

QRコードで各議員の一般質問の動画を簡単にご覧いただけます。スマートフォンに「QRコード読み取りアプリ」をインストールして頂く必要があります。

一般質問とは、本議会において議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりすることをいいます。



いぐちまさひろ
井口雅裕 議員



医療 中学生にもインフルエンザの補助を



⇒3歳児までも含めて検討していく

質問 みなべ町の子供のインフルエンザの予防接種に対する補助金は、最初は10000円ずつ、その後20000円ずつと上げていただいています。大変ありがたく感じています。幼稚園年少から小学生まで、現在約1000人が対象者になつていくとの事です。この対象年齢を中学生にまで引き上げてもらえないでしょうか。

対象年齢を決めるにあたり、医師会等関係団体と相談してからと答えられていました。私の掛かっている医師は

「中学3年生が一番大事やで、特に今年は大変だったで、インフルエンザで受験をできなかった人がおつたり・・・」と話してくれました。費用のことを言いますと、私の試算ですが、29年度対象者999人、一回目接種456人、二回目接種が420人、876回補助金として175万2000円となります。中学生の人数が現在379名、半数が受けてくれるとして約38万円の費用負担になると思います。「インフルエンザにかかってからタミフル射つたら、医療費無料やさかい」と言っても町の費用は同じようにいるわけです。

インフルエンザの流行を防ぐためにも中学生にも補助金を。

町長 現在3歳から小学生までに補助を出していますが、中学生についてどうするのかとあわせて3歳までの小さいお子さんの部分はどうするのか。従来ですと3歳まで家庭で見られたりという話で来たわけですが、最近は0歳、1歳、2歳で保育所に預けられる方、結構多くございまして、その部分につきましても今後合わせて検討してまいりたい。

医師会の方々と相談させていただいたり、また事務的な部分でいつから始められるかも含めて検討してまいりたい。

近隣市町のインフルエンザ予防接種への補助状況

御坊保健所管内

御坊市	美浜町	日高町	日高川町	由良町	印南町
○	○	○	○	○	○

田辺保健所管内

田辺市	上富田町	白浜町	すさみ町	みなべ町
×	×	×	○	○

由良町 印南町では65歳未満まで対象
すさみ町は1歳から18歳までほとんど全額補助

する可能性は低いと言われているですが、かかると一週間程度は登校できず、更に集団感染するとクラブ活動や高校受験にも影響を及ぼすと考えています。

町としてもインフルエンザの蔓延を防ぐため、任意接種であるインフルエンザ予防接種をどこまで補助するか検討したい。

近隣市町の状況ですが田辺保健所管内では田辺市、上富田町、白

再質問 ある親御さんが「中学生にインフルエンザ予防接種のクーポンがあればいいのに。電車通学になると結構気使うで」体調管理には非常に気を遣っていると話していました。

気を遣う親御さんに応援するためにも、中学生にも補助をお願いできます。

町長 今後どうしていくのか、どこまで増やしていくのか、金銭的なものとか、医療機関との話、事務局体制前段の準備から始まりまして、そういう部分も含めて検討させていただきます。

浜町は補助はしていないそうです。御坊保健所管内では、ほとんどの市町が1歳から中学3年生まで1回10000円の補助となっています。



池田 三千留 議員



国保 国民健康保険税の 子どもの均等割減免を

→ 国に均等割保険料の軽減措置の導入を要望

質問 会社員等が加入する被用者保険では収入に応じて保険料が算定されるため、扶養する子どもの人数が増えなくても保険料は変わらない。国保税には、被保険者一人当たりにも均等割があり、子どもの人数に応じた保険税負担となる。子育て支援の観点からも国保税の子どもにかかる均等割減免を検討すべきではないか。

町長 国保税とは、保険制度《被用者保険（協会健保、組合健保、日雇い健保、船員健保、共済組合、私学共済等）・国民健康保険・後期高齢者保険》が前提です。被用者保険は収入に応じて保険料が決まるのに対して、国保の場合は医療給付費がいくらになるかを予想して、国保の加入者全員に割り振りを行う目的税でして、



前年所得と加入人数で決まります。所得に応じた所得割・資産に応じた資産割・国保の加入者数に対する均等割・世帯に対する平等割という4つの組み合わせで計算されます。県の流れとしては、資産割を外そうという動きがあり、また、地方からは、子どもにかかる均等割保険料の軽減措置の導入を国に要望しています。補填財源をどこから充てるか調査が必要です。

再質問 一般会計からの繰り入れを財源と考える余地はあるか。
町長 国保制度が全国一律都道府県化になっ

たのは一般会計からの繰り入れをしないための方策の一つで、繰り入れの考えはない。財

行政 みなべ町の公文書

↓ 条例、規則に則り適正に管理をする

質問 国の中枢で財務省による決算文章の改ざん、自衛隊の日報問題、国会では民主主義の土台を揺るがす重大な事態が起きている。そこで注目された公文書の存在。地方公共団体の機関、または公務員がその職務上作成した文書と、案外簡単に説明されている。みなべ町の公文書の種類、管理、閲覧はどうなっているのか。

総務課長 種類は、法規文書（条例、規則）・公示文書（処分、決定事項）・令達文書（町長の許可、行政処分）・一般文書（その他）とあり、高い社会信用性

源は、国保運営協議会で相談して国の制度として要望していきたい。

を保つ必要がある。管理は、みなべ町文書管理規定に定められていて、各課では課長が文書管理責任者、係長が文書管理担当者、総務課長は文書事務を総括し、実態の調査、報告を求めることができ

る位置づけをしている。日常の業務は、庁内ネットワーク、コンピュータ文書管理システムで行うが、すべてを保存できるわけではないので、紙文書や各課のフォルダにデータとして保管している。保管期限は1年、3年、5年、10年、永年と種類により定めている。閲覧は、情報公開条例の規定に基づき開示

する制度があり、開示請求の手続きが必要です。開示を請求できる方は、町内に住所を有する方、町内に事務所等がある法人、勤務をする個人などとされている。ただ、開示できないものが条例で定められている。情報公開制度に限らずお問い合わせいただければ、町民の皆さま方には町の行政情報は広くお知らせしていく所存です。

町長 公文書の公開などにつきましては、本町の場合、条例、規則で多くの制限がありますが、町民の皆様には広報や懇談会などで広く町の動きをお知らせし、管理につきましては、今後も条例、規則に則り適正に管理をしていきたい。



みなべ町の公文書保管庫

ながい こうき 議員
永井 幸喜



防災 防火設備の充実を

➔ 防火水槽については、できるだけ増やしたい



防火水槽

質問 3月末におこった山内地区の倉庫火災で、消火栓から放水していると、途中で水の出が悪くなったと聞きました。原因はさびなどが固まって水道管の中で水の流れを悪くしてしまったとのこと。町としてこの原因を究明し、こういった事態が二度と起こらないような対策を取ってもらいたい。消火栓に対しては、消防団が年1回点検していますが、消火栓を全開にすると濁った水道水が各家庭に回るとの事から、消火栓の点検では少しの水しか出せません。こういった事では、また同じ事が起きると思いません。この様なことをなくすためには、消火栓に水圧計をつけて全開にして水圧を測ってみてはいかがでしょうか。また、消火栓の点検に關しては、消防団と生

活環境課の職員と一緒に回れる様にしていたきたい。町内では、消火栓が425カ所、防火水槽が64カ所ありますが地域によっては十分ではない所もあると思いません。

防火水槽が無い地区が13もあります。が、町として防火水槽のない地区は防災上構わないと思っているのかお聞きしたい。また、地震などによつて水道管が破壊されれば消火栓は使えません、こ

れからは防火水槽が重要になってくると思えます。町として今後、消火栓、防火水槽などをどうしていくつもりなのかをお聞きしたい。

町長 みなべ町として今後どうしていくのかという部分ですが、ご指摘のように防火水槽、消火栓等の非常に少ない箇所、特に防火水槽のない地区もございまして、防火水槽につきましては、できるだけ増やしたい。

防火井戸については、50年程使っていないような状況の中で使えないような部分、沢山ございまして、その地域につきましては、防火水槽が必要と考えています。

防災企画室長 この消火栓は現在、取替工事を行っております。取り替えが完了して、この消火栓を点検すれば、原因が特定できると考えております。

事前に点検を行うので立ち合いをとの連絡をいただければ、生活環境課としても対応可能です。

再質問 町が、年に1回消火栓の点検を消防団と一緒にすることを義務化してほしい。今までは、開けすぎると町民の方から町への苦情が寄せられ、町の方から、消防団に対して注意を受けることがある。町が消火栓の維持、管理をやつてもいいと思います。

その際に新しく消火栓を設置していければと、それまでに不足するところにつきましては早急に設置をさせていただきます。

なお、管の開け閉め等につきましては、生活環境課とよく相談したうえ、消防団の皆様と一度会合を持ち、今後の在り方、本来は町が管理すべきであろうと、このように考えていますので、その方向で進めてまいりたいと思えます。

※防火水槽とは、常時貯水量が40m³以上で取水可能水量が毎分1m³以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものです。

産業建設常任委員会 活動報告

4月27日に東神野川の土捨て場視察、5月8日に梅作況調査、5月14日に堺漁協組合員との意見交換を行いました。また6月13日に国会議員でつくる梅振興議員連盟の総会に委員長が町長と共に出席しました。

梅作況調査

5月8日少し雨が降る中、うめ課の課長と職員と共に、堺地区から高城・清川地区の山間部や岩代・山内地区の海岸沿いなど24地区31園地の梅の作況調査を行いました。



昨年は5月に雨が降らず実が肥ることなく、不作となつてしまいました。そのこともあり今年の作況状況は当初から心配をしていますが、調査を始めると地区によって若干差はあるものの、昨年のこ



の時期の調査と比較すると、全体的に昨年よりやや多く実がついていると感じました。全園地の調査後に各委員とうめ課職員で作況指数をみると、昨年よりも多く平年並みとなりました。

で、実が大きくならず早期落下してしまいました。今年はそのようなことが無いよう、今後の降雨や気温上昇の期待と、降電や病害にあわないように願いたい。

梅議連総会

6月13日、国会議員でつくる梅振興議員連盟の総会が東京都千代田区の参議院議員会館であり、小谷町長と原田委員長、うめ課職員やその他多くの梅関係者が出席しました。また本町以外に群馬県、埼玉県の梅産地の自治体も参加をしています。



また、小谷町長が産地における梅振興の取り組みとして熱中症、生活習慣病、疲労回復といった機能性研究の成果を紹介。また世界農



業遺産の活用と、今回は海外への販路拡大についても説明しました。

総会の終わりには、国会議員の先生をはじめ参加者の皆さんに梅酒作り体験をしていただき、大変好評でありました。梅振興議員連盟総会を通じて梅のPRが浸透してきていると感じることができました。

東神野川の土捨て場

東神野川の土捨て場については、過去にも災害があった区域と聞いており、搬入後の対策は十分でないと地元地区からの指摘がありました。



今回の視察において土砂流出の危険性の問題を解消するために、担当課の対策としてフトン籠の設置の対策を考えるとのこと。また、隣の谷の木材搬出のための進入路も崩れそうで危険性を感じましたので、その点も指摘をしました。

堺漁協組合員との意見交換

5月14日、堺漁港センターにおいて、キャンプ禁止条例の請願書を出された組合員の皆さんと、意見交換を行いました。

地元の地先組合の方の説明によりまずと、去年の夏に警察問題にまで発展する密漁問題が発生し、その中で現在の警察の対応や、海上保安庁のパトロールの強化では、解決に至らないという組合の判



断になりました。

そして関係者との話し合いの中で、みなべ町に禁止条例をお願いしたいとの事でした。

理由としては、キャン

プにおいての後始末のゴミ問題やイセエビや魚介類の密漁問題であります。

昨年に見えた密漁事件の説明や、今年に入ってからヒジキにおいての密漁問題の説明やその時の警察の対応について地元漁業関係者が抱え

る問題点も話し合いました。

こういった迷惑行為を解決するためにも、禁止条例の制定をお願いしたいとの事でありました。

担当課の考えとしては、周辺は海岸保全区域であり、森の鼻地区においてはトイレ、シャワー、駐車場など、集客目的の施設もあり、町内外の皆様にご利用を促している。また海岸においては、一般住民



の皆様が自由に使用することができ、立ち入り制限をおこなうのは難しい。そういった問題の解決策として今後

おこなえる対策としては、ホームページによる当該地域の取り締まり強化の啓発発信や、キャンプ客に密漁禁止や注意事項を書いたチラシを配布しての啓発活動、さらなる看板や防犯カメラの設置を検討する。また海上保

安庁のパトロール強化もお願いして対応していきたいとのことでした。

当委員会としまして、早速に対応しなければならぬ問題であるので、できる事から対応していくという考えであります。

条例制定につきましては、一般住民の事を考えるとキャンプ・バーベキュー禁止条例の制定は慎重にという意見がありますが、漁業関係者の問題を考えると禁止区域に指定するのも必要ではないかという意見も出ています。キャンプ客に対しての許可制を取れば、キャンプもでき、密漁問題の抑止力になるのではないかとこの意見もありました。

組合議会議員活動報告

●公立紀南病院組合議会定例会

平成30年第1回定例会

- ・日時 平成30年2月26日、3月30日 2日間
- ・場所 公立紀南病院3階講堂
- ・出席 竹本議長、北谷副議長

●日高広域消防事務組合議会臨時会

平成30年第1回

- ・日時 平成30年5月11日
- ・場所 日高広域消防事務組合消防本部2階会議室
- ・出席 真造議員



追跡調査

議員の質問とその後の行方

あなとき、議員が一般質問した内容や各委員会が提言した内容が、町施策にどのような内容で反映したかを確認するための調査です。

平成28年3月定例会 一般質問

認知症高齢者に優しい地域づくりを目指しては。(認知症とともに生きられる社会の実現を)

町長答弁

民生委員、福祉委員の方々の協力を得ながら

どうなった

健康長寿課

認知症サポーター養成講座を町民(組織)や中学生等を対象に実施しています。現在のサポーター総数は652名。

毎月10日にオレンジの日(認知症カフェ)をふれ愛センターで開催中です。

平成27年9月定例会 一般質問

小学生の生活環境を守るためにスマートフォンによる睡眠時間の減少、いじめ等、負の相関関係を考えればルール作りが必要では。

町長答弁

基本的な生活リズムを確立できるように指導

どうなった

教育学習課

本町のご家庭には子どもの育ちを支える高い教育力があります。

学校では様々な機会を捉え学級指導等を行うと共に、家庭訪問や懇談会等を通じ、ご家庭でのルール作りなど適切な環境作りをお願いしています。

☆お☆知☆ら☆せ☆

梅の里トレイルラン ボランティア100名募集

世界農業遺産に登録されたみなべ町の里山の自然や、素晴らしい景観などを「梅の里トレイルラン大会」を通じて、多くの方に知ってもらえる機会とし、地域大会を盛り上げるために、ボランティアとして協力していただける方を募集します。



●申込方法

所定の申込用紙を実行委員会に提出（各戸配布済）

●申込締切 8月31日必着

●募集定員 100名

●活動日時

平成31年2月24日（日）
午前6時～午後3時

●募集内容

競技補助 / 給水所 / 駐車場 / 救護

●申込・問合せ先

梅の里トレイルラン実行委員会（教育委員会教育学習課内）

0739-74-3134

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでもかまいません、議会事務局または提案箱までお寄せください。

みなべ町議会だより No.52

平成30年8月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町出身のご主人、奥様、ご夫婦の紹介コーナーです



すみもと かずひこ かりん
炭本 一彦さん & 果林さんご夫妻

平成22年6月20日に結婚されました炭本一彦さん（みなべ町北道）と果林さん（御坊市湯川町 旧姓:橋本）ご夫婦の紹介です。

Q 二人はどんなきっかけで知り合いましたか？

→共通のお友達の紹介です。

（以下質問へは町外出身の方にお答え頂きました）

Q みなべ町に暮らしてみて感じたことや持たれたイメージは？

→周りの方々がフレンドリーで、散歩をしていると声をかけてくれたり、みなさん笑顔で接してくれるので、住み心地がいい町だなあと感じます。

Q 町での生活はどのようなですか？

（楽しいエピソードもあったらお聞かせください。）

→車を使わなくても、お店や公園が近いので、自然に触れながら、のんびりと楽しく子育てをしています。子供たちもノビノビと過ごせているように思います。

Q 町に望むことはありますか？

→雨天時に室内で遊べる遊園地があれば助かるし、公園の遊具で小さい子の乗れるブランコが増えるといいなと思います。また、飲食店も増えて欲しいです。

☆ご協力ありがとうございました。

編集後記

夏真っ盛りの8月、なつかしい顔が花火の季節に集まります。6月に「千里ウミガメ館」がリニューアルされ、さらなる研究や保護活動、子どもの学習や各団体のセミナーなどにも使用され、みなべ町にまた新しい貴重な施設が誕生しました。

なぜ、千里の浜にアカウミガメは本州で最も多く上陸するのか千里の後背が、山・梅畑で暗いということ。梅の収穫と産卵が同時期であることが偶然にも素晴らしい条件となり、みなべの梅がウミガメを救ったということです。

また、みなべの梅が日本一となった歴史は、「つめ振興館」に展示されている資料等で知ることができます。新しい発見に出会える施設です。

この夏、我が町を探索してみるのはいかがでしょうか。

そこで何かお気づきになりましたら、議会にもどんと声を届けてください。

お待ちしております。

広報特別委員会

副委員長

池田三千留